

答弁書第九号

内閣参質一六九第九号

平成二十年二月五日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員松野信夫君提出いわゆる志布志事件及び氷見事件の元被告人らに対する謝罪等に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松野信夫君提出いわゆる志布志事件及び氷見事件の元被告人らに対する謝罪等に関する質問に対する答弁書

一について

鹿児島県警察によると、御指摘の志布志事件について、平成十九年三月八日、同県警察本部刑事部長が、同県警察本部での記者会見において、元被告人の方々に対する謝罪の意を口頭で表明したほか、同月十九日及び同年五月二十九日、同県警察本部長が、同県警察本部での記者会見において、元被告人の方々に対する謝罪の意を口頭で表明したとのことである。また、同年六月十九日及び同年九月二十七日、同県警察本部長が、同県議会において、元被告人の方々に対する謝罪の答弁を行ったとのことである。さらに、同年十一月二十七日、同県警察では、同県警察のホームページにおいて、元被告人の方々に対する謝罪の意を示したとのことである。

また、富山県警察によると、御指摘の氷見事件について、同年一月二十三日、同県警察本部刑事部首席参事官が、同県警察本部において、元被告人の男性と面接し、口頭で謝罪するとともに、同月二十六日、同県警察本部長及び同県警察本部刑事部長が、同県警察本部において、同男性と面接し、口頭で謝罪した

とのことである。さらに、同年二月二十八日、同年三月五日及び同年九月十八日、同県警察本部長が、同県議会において、同男性に対する謝罪の答弁を行うなどしたとのことである。

さらに、御指摘の志布志事件及び氷見事件について、同年十月二十六日、国家公安委員会委員長が、衆議院内閣委員会において、元被告人の方々に對する謝罪の答弁を行った。

二について

御指摘の志布志事件については、平成十九年三月八日、鹿児島地方検察庁次席検事が、無罪判決に對して控訴しない旨を表明した同地方検察庁での記者会見において、元被告人の方々に對する謝罪の意を口頭で表明した。

また、御指摘の氷見事件については、同年一月二十六日、富山地方検察庁検事正及び次席検事が、同地方検察庁において、元被告人の男性と面接し、口頭で謝罪した。